

国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づく 都市ガス料金の値引きについて

2025年12月24日
福知山都市ガス株式会社

当社は、経済産業省の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による都市ガス料金の軽減措置を実施するため、2025年11月27日に本事業への登録申請を行い、2025年12月23日付で補助金交付決定の通知を受けました。

本事業は、国からガス小売事業者等を通じてガスのご使用量に応じた値引きを行い、物価高によって影響を受けるご家庭や企業の皆さまを支援するものです。

該当する期間における各月の従量料金単価から、それぞれ下記のとおり値引きを行います。
なお、本事業による料金の値引きに対して、お客さまによる手続きや当社への連絡等は不要です。

対象期間	値引き単価	値引き方法
2026年2月検針分～3月検針分	1 m ³ あたり 18 円（税込）	毎月の原料費調整額に値引き額を反映します。
2026年4月検針分	1 m ³ あたり 6 円（税込）	

《 値引き額の例 》

月のご使用量が 30 m³の場合 値引き額＝30 m³×18 円＝540 円（税込み）

■「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【お問い合わせ先】

福知山都市ガス株式会社 営業企画部

☎ 0773-24-1500